

54.9
1979.9.11

建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

- ◆ 社団法人設立にあたって 建産連会長
- ◆ 祝 辞 建設省計画局長 宮 繁 護
埼玉県知事 畑 和
埼玉県議会議長 諏訪富栄
埼玉州市長会会長 中川直木
埼玉県町村会会長 田口勘造
埼玉県住宅都市部長 牛見 章

- ◆ 埼玉県建設産業団体連合会設立経過報告
事業計画
役員名簿
会員団体紹介
声の広場……会員だより

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

社団法人設立にあたって

建産連会長

斉藤 裕



建設業、不動産業、建設コンサルタント、測量業など建設産業振興策の一環として、昨年8月、建設省御当局が提唱された建設関連産業団体の一元的組織化構想に即応し、本県業界においては、全国に先駆けてその趣旨に賛同し具体化に着手して以来数ヶ月の間、県ご当局の適切な御指導のもとに、関連18団体が相寄り諸準備を進めて参りました結果、さる3月16日開催の総会において「埼玉県建設産業団体連合会」の設立をみた次第であります。社会的発言力を強化し、その評価を高めるためにはなるべく早期に法人化することが、連合会発展のためにも不可欠との考えのもとに、法人設立への動きが活発となり、新たに5団体の加盟を得て、会員23団体をもって、7月12日「社団法人埼玉県建設産業団体連合会」設立総会を開催し、設立許可申請書を知事に提出、8月1日ご許可をいただいた次第でございます。

昭和54年8月1日こそ、当連合会にとって永遠に記念すべき日となることでありましょう。

誠に御同慶にたえないところでございます。申し上げるまでもなく、本連合会は各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、建設産業をとりまく環境改善と、その総合的な改善発達を図ることを目的に設立したものであります。

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、県内における建設産業は中小零細企業が多く、各業種間の有機的な連絡協調体制が十分でなく、社会的要請に即応し得ない現状であると申せましょう。

経済社会の著しい進展に伴い、現代社会における建設産業の役割は何か、都市化時代における建設産業は如何にあるべきか、という観点から建設産業の果すべき役割の重大さを改めて認識せざるを得ない時点にあると存じます。

公共の福祉の増進に寄与するとともに、本県建設産業の総合的な改善発達を図る趣旨のもとに設立された「社団法人埼玉県建設産業団体連合会」の使命こそ、激動し続ける社会情勢下にあつて極めて重かつ大なるものがあると痛感いたしております。

美しい豊かな環境や、生きがいのある安定した生活をより強く求める市民の声に耳を傾け、各業種間の連絡調整を図り、建設産業の総合的な発展と社会的評価を向上させるためには、前途多難なものがある反面、希望に満ちあふれたものがあることは言うまでもありません。

建設省ならびに県御当局及び関係機関の御指導と、会員団体の積極的な御協力を期待して、事業の執行に努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、尚一層の指導と御鞭撻を切にお願い申し上げまして御挨拶といたします。

祝 辞

建設省計画局長 宮 繁 護



社団法人埼玉県建設産業団体連合会の設立に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

わが国の建設業は、国民総生産の二割を占める建設投資を担い、その就業者数は五百万人を超えるなど、経済社会においてきわめて重要な役割を果たしている産業であります。

また、今後、わが国が国民の要請に応え、豊かで住みよい高福祉社会の建設に向けて、より一層邁進すべきときに、経済社会の基盤となる住宅・公園・下水道・道路等の社会資本の整備を担う建設業の果たすべき使命は従前にもまして大きなものになると思われます。

しかしながら、建設業がこのような使命を十全に果たし、より健全な産業として発展していくためには、早急に改善を要する幾多の課題が残されていることもまた事実であり、その解決を図るうえで建設業の各業種間における緊密な協力関係が必要であることは、言うまでもありません。さらに測量業建設コンサルタント業等の建設関連業・工事用資材業者及び資材輸送業者等建設業と密接な関連を有する業界とも円滑な協調関係を保ちつつ、建設業とこれらの業界が一体となって、当面する諸問題の解決に当たり、建設産業の合理化及び近代化等を推進し、その秩序ある発展を図ることはきわめて重要なことと考えます。

そこで建設省におきましては、建設業者団体とこれに関連する業界の団体とを構成員とする建設産業団体連合会が都道府県ごとに設立されるよう強力に勧奨を行ってきたところであります。

これに応じ埼玉県の建設産業界におかれましては、本年三月にいち早く

建設産業団体連合会を任意団体として設立され、各種の事業を積極的に行ってこられたのでありますが、このたび、この組織を発展的に解消され、新たに「社団法人埼玉県建設産業団体連合会」を設立されたことは、将来の建設産業の有機的な連絡協調体制を確立する礎石として誠に意義深いものがあり、この間の関係各位の御努力に深く敬意を表する次第であります。

貴連合会が更に一層活発な活動を行われ、建設業界、建設関連業界等の協調の場として、大きな成果をあげられ、建設産業の社会的地位の向上と建設産業の健全な発展のために、初期の目的を達成されることを期待するものであります。

建設省におきましては、貴連合会に続き、各都道府県に貴連合会と同様の団体が設立されるよう今後とも助成等を含め施策の推進を図ってまいり所存でございますが、貴連合会におかれても、この団体のパイオニアとして特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に貴連合会の今後の御活躍、御発展を祈念してお祝いの言葉といたします。

祝 辞

埼玉県知事 畑

和



「建産連ニュース」の創刊に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。建設産業は、住みよい県土を築くためになくてはならない重要な産業でありまして、その社会的役割は極めて大きなものがあります。

近年、この建設産業界内部の横の連絡を緊密にし、業界全体の総合的な経営の合理化、設備の近代化、労務環境の改善等を図ることが、全国的に大きな課題となっております。

本県におきましては、建設産業界を代表する方々が、これらの課題に対して強い関心を持たれ、多業種にわたる建設産業界内部の有機的な連絡協調体制を確立するという高い理念のもとに、本年8月1日に全国に先がけて社団法人埼玉県建設産業団体連合会を設立されたところであります。

県といたしましても、本連合会の設立に参画された方々の御努力と御見識に対しまして、深く敬意を表するとともに、その将来に大きな期待を寄せるものであります。

さて、「建産連ニュース」は、本連合会の機関紙として建設産業界内部の有機連絡協調を図るための第一歩として創刊されたわけですが、建設産業に携わっておられる各業種の方々が、この紙面を共通の広場として、お互いに情報を交換し、資料を提供し合い相互理解と協調の資とされることは、今後の建設産業界の発展にとりまして大変意義深いことであります。

今後とも、この「建産連ニュース」を大いに御活用いただき、建設産業界が新しい時代に積極的に対応されてゆかれるよう願ってやみません。

終わりに、今後の関係者の御活躍と、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の御発展を御期待申し上げまして、「建産連ニュース」の創刊にあたっての言葉といたします。



祝 辞

埼玉県議会議長 諏訪 富栄

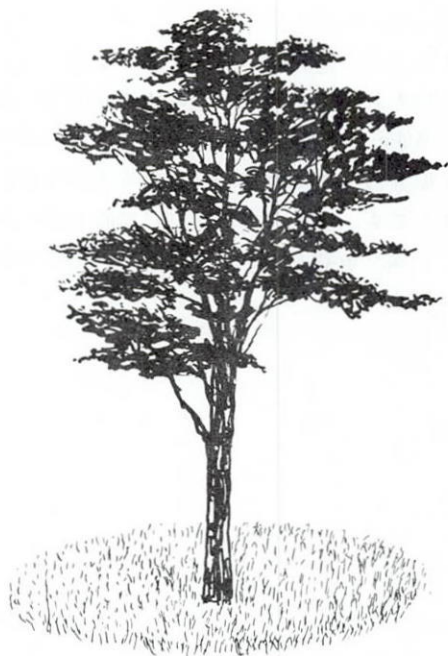


埼玉県建設産業団体連合会が新しく発足されるにあたり、県議会を代表して心からお祝いを申し上げます。

皆さまには、本連合会が設立されましてより、会員各位のご協力により建設産業界に確固たる基礎を築かれ、ここに新たに公益法人として発足をみましたことは、誠にご同慶に存じます。

ご承知のように、わが国は産業経済の急速な進展によりまして、世界にも例をみない高度成長をとげたのでありますが、こうした産業構造を大きく支えてきたのが、取りも直さず建設産業界各位の並なみならぬご努力の賜ものでありまして、そのご尽力に対し、心から敬意を表する次第でございます。

どうか今後もますます団結を堅められ、本県建設産業の近代的発展と豊かな社会実現のため貢献せられますことを念願いたしますとともに、会員各位のご繁栄を祈念申し上げ、お祝いのことばといたします。



祝 辞

埼玉県市長会会長 中川直木



先ずここに、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の設立を心からおよろこび申し上げます。

わが国における建設産業の進展は実に目覚ましいものがあり、国民経済の発展に、また国民福祉の向上に大きく寄与しておりますことは誠にご同慶に堪えないところであります。

このときにあたり、本県内の建設産業に携わる各業種団体が結集されて、ここに公益法人として貴連合会が設立され、建設産業全体のより健全な発達を促進され、もって公共の福祉の増進を図られますことは、建設産業並びに本県のためにも誠に慶賀に堪えないところであります。

申し上げるまでもなく、産業が発展するためには技術の向上は、科学の進歩と共に欠くことのできない必要なものであります。

県におきましても、産業発展の基盤たる建設関係事業の育成につきましては特に積極的な方針を樹立しておるのでございまして、私どもも共に相携えてこの事業本旨の実現に協力して行きたいと存じております。

県内における建設産業は、中小零細企業を多く有する中であって、本県の建設産業界に与えられた数々の課題は必ずしも容易なものとは思われませんが、愈々関係各位が協力一致、一層本県建設産業振興のためご尽力賜わらんことを念願してやみません。

また、今や高度の建設技術や健全な経営技術が要求されておりますとき、ここに機関誌「建産連ニュース」が発刊されて、建設技術の開発・研鑽にまた各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、更に広報活動等が図られますことは誠に有意義なことであり、その成果には深くご期待申し上げる次第であります。どうかこの機関誌の真使命に立脚されて、本事業推進に力を注がれ、県内産業発展のよき指針となられるよう切望してやみません。

終りに臨み、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の愈々ご繁栄と、機関誌「建産連ニュース」のご成長を祈念いたしまして、簡単でございますがお祝いの言葉といたします。

祝 辞

埼玉県町村会会長 田口 勘 造



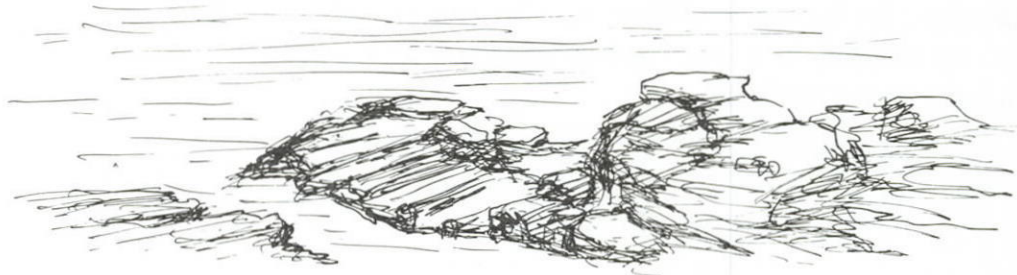
このたび建設省並びに埼玉県当局の指導の基に、社団法人「埼玉県建設産業団体連合会」の設立が認可され、8月1日をもって新発足できましたことは、斯業発展のため、誠によろこばしく、その前途を心から祝福申し上げる次第であります。

さて、建設関連の産業は、測量、設計、建築、電気、水道、塗装、造園等各種の業務が関連する総合的な産業であって、国民生活にとって極めて重要な産業であり、その役割の重大であることは申し上げるまでもありません。

しかしながら、建設関連の企業は全国的に数も多く、大、中、小、零細の種別のうち、各県単位では中、小、零細の企業が圧倒的に多く、又社会的評価においても、大企業には対抗できない現状にあることは理解できるのであります。

このときあたり、県内建設産業関係者が一丸となって各業種間の連絡協調体制を整え、建設産業の健全な発達のために前進されますことは、県民の福祉は勿論、本県の環境施設や都市施設の整備のため深く感謝を申し上げますと共に大いに期待する次第であります。

しかし、近年の政府方針による建設産業の上昇は見たものの、この度のエネルギー原料の危機は深刻なものがあり、建設産業に及ぼす影響は甚大であり、資材の動向、雇用対策等、各業種相互間の連携を図り、国の施策に対応して、関係行政機関の指導のもとに、建設産業全体の健全な発展のため大いに御努力されることを念願いたしまして、本法人設立のお祝いの辞といたします。



祝 辞

埼玉県住宅都市部長 牛 見 章



「建産連ニュース」の創刊をお祝い申し上げます。

御承知のとおり建設産業は、建設業、設計・調査・測量業、建設資材販売業あるいは宅地建物取引業といった各種の業種が、お互いに密接な関連を持ちながら成り立っている産業であります。

しかしながら、実際の工事の施工に関しては密接な関連のある各業種も、建設産業の今後のあり方といった問題に関する協力体制については、必ずしも十分とは言えなかったのではないかと思います。

このため、各業種に携わる方々が、例えば経営の合理化、近代化という課題に熱心に取り組まれておられても、それはあくまでもその業種内だけの問題にとどまり、建設産業界全体としての発展には、なかなかつながりにくかったのではないのでしょうか。

このような状況を打開するため、本県におきましては、県下の建設産業を担っている各種団体が相集い、県内における建設産業内部の有機的な連絡協調体制を確立し、建設産業をとりまく環境改善とその総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的として、本年8月1日に社団法人埼玉県建設産業団体連合会が設立されたところであります。

このことは、私共建設産業行政に携わる者にとりましても、非常に喜ばしいことでありまして、今後ともでき得る限りの御支援をさせていただきたいと思っております。

「建産連ニュース」は、この建設産業団体連合会の機関誌として会員の方々に活用されることになるわけでありますが、これまで他産業と較べて情報と計画面が比較的手薄であるといわれていた建設産業界内部にあって、毎号の「建産連ニュース」が提供する情報や資料は、会員の方々にとってはもちろんのこと、県民や県行政にとりましても非常に有意義なものとなるのではないかと思います。

この紙面を通じまして、建設産業界の有機的な連絡協調体制が、さらに確固たるものになるよう念願する次第であります。

最後に、今後、建設産業団体連合会が、益々組織を拡充され、県下の建設産業全てを抱括する団体となられることを御期待申し上げますとともに、関係の方々の御活躍をお祈り申し上げまして、「建産連ニュース」の創刊に当たってのごあいさつにかえさせていただきます。

建産連設立 経過報告

本県においては、昭和49年に「違反建築・違反宅造をなくそう運動」を推進する団体として、建設に関係する12団体をもって「埼玉県建設関連団体協議会」が結成され、限られた範囲ではあったが関連団体相互間の意見交換の場となっていた。

建設省は昭和54年度重点施策として「建設産業会議所(仮称)設立構想」を打出したことにより本県業界においては昭和53年8月上旬、さきの「埼玉県建設関連団体協議会」を中心とした建設関連22団体の会合をもち、建設省担当官の説明をうけたところ各団体とも趣旨に賛成したので急拠設立準備会に切替え、設立発起人を選出し設立準備を進めることとなった。

その後、数回にわたる設立発起人会を開催し協議を重ね、昭和53年12月設立を目途として準備を進めたが、諸般の情勢によりこれを昭和54年3月に延期し名称を「埼玉県建設産業団体連合会」として当分の間任意団体として発足することとし、具体的準備を進めた。

この後、国・県費助成も見送りとなったに

もかわらず、連合会設立に対する業界の期待は大きいものがあり、昭和54年3月16日加盟18団体をもって創立総会を開催し、昭和54年4月1日「埼玉県建設産業団体連合会」の名のもとに発足をみた。

発足直後の昭和54年4月2日、第一回理事会を開催した折、早くも法人化が議題となり、関係行政機関等に対する建議、受託事業の実施等をはじめ社会的発言力を強化するとともに、社会的評価を高めるためには法人化する必要があるとの意見の一致を見、なるべく早期に法人化することに決定した。

次いで4月23日第二回理事会において、法人化の準備について協議を行ない、予算増額についての承認と臨時総会開催についての協議を行なった。

この後、県の関係課の指導を得て設立趣意書及び、定款等を立案し6月5日第三回理事会を開催した。この日新規5団体の加入があって加盟23団体を数えるに至った。

この理事会に於て「社団法人埼玉県建設産業団体連合会」設立の趣意書、定款、事業計画、収支予算等の概要について協議した結果成案を得たうえで、総会を開催する旨の決定をみた。

7月3日正副会長会議を開催、総会提出議案、日程等について協議、7月12日埼玉県建設産業団体連合会の臨時総会を開催し、従来の連合会の解散と残余財産の処分について議決したあと引続いて社団法人埼玉県建設産業団体連合会設立総会を開催し、全議案について満場一致議決承認を得たので、書類の整備にとりかかり、7月25日付をもって「公益法人設立許可申請書」を知事に提出した。

8月1日埼玉県知事から「社団法人埼玉県建設産業団体連合会」設立の許可があったので急拠登記関係書類を整備し、8月3日浦和地方法務局に法人設立の登記申請を行ない、同日付で登記を完了したところである。

昭和54年度 事業計画

政府の景気刺激策が効を奏し、景気は上向きに転じつつあったが、最近における石油節約の呼掛けによる影響は大きく建設産業にとって深刻な事態となっている。

このようななかにあつて、県内建設産業の健全な発達を促進するため、法人設立初年度にある本年度においては建設業、不動産業、建設コンサルタント、測量業など建設関連業界内部における問題点等について調査研究するとともに、経営者の資質の向上と経営能力向上のための対策、建設関連産業に対する県民の理解を得るための広報活動を重点に事業を推進する。

1. 調査研究事業

建設関連産業の発展対策、各業種間相互の問題点、若い人達に魅力のある建設業とするための雇用改善対策をはじめ雇用の機会を開発するための方策等について調査研究する。

2. 研修事業費

会員傘下の経営者を対象として、建設関連産業をとりまく諸情勢、資材の動向、経営改善のための方向づけ、及び災害防止等につい

て研修会を開催し資質の向上を図る。

3. 情報の収集、提供事業ならびに建議

ア. 国の施策、資材の動向、労務に関する情報等を収集し、会員を通じて個々の経営者に周知する。

イ. 国・県の施策に対し建議を行う。

4. 関係機関、国体連絡調整事業

隔月を目標に県行政機関との連絡調整会議を開催するとともに、建設省、(財)建設業振興基金等との懇談会を開催して、本連合会運営の円滑化を図る。

なお、県内各大学の工学部との接触をもち雇用吸収への緒とする。

5. 啓蒙宣伝事業

建設産業について広く県民の理解を得るため、新聞紙上を通じての広報、リーフレットの配布等を行うとともに「建産連ニュース」の発行、小・中学生を対象とした現場見学会の開催、小・中学生からのポスター、標語の募集等を行う。

更に県内職業高校を対象に「若い人達に魅

力ある建設産業」の呼掛けを行い、建設関連技術者の円滑な雇用を図るための対策を講ずる。

(役員名簿)

役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名
会長	斉藤 裕	(社)埼玉県建設業協会	理事	島村 治作	埼玉県道路舗装協会	評議員	小山 慶作	(社)埼玉県測量設計業協会
副会長	川合 大	(社)埼玉県電業協会	〃	内海 勝正	埼玉県コンクリート製品協同組合	〃	河野 長生	(社)埼玉県宅地建物取引業協会
〃	安藤 晃	(社)埼玉建築士会	〃	土屋 裕保	埼玉県コンクリート圧送組合	〃	越智 好行	(社)埼玉県ダンプカー協会
〃	小山 正夫	(社)埼玉県測量設計業協会	〃	西村 勝一	(社)日本砕石協会埼玉県支部	〃	山口 能治	建設業労働災害防止協会埼玉支部
〃	今西 定雄	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	〃	小林 勘市	埼玉県砂利協同組合連合会	〃	松本 喜八郎	埼玉県道路舗装協会
〃	関根 仁平	(社)埼玉県ダンプカー協会	〃	石塚 清	(社)埼玉県浄化槽協会	〃	日下 銕二	埼玉県コンクリート製品協同組合
理事	伊田 勘三郎	(社)埼玉県建設業協会	〃	沢田 広	埼玉県下水道施設維持管理協会	〃	栗原 亀雄	埼玉県コンクリート圧送組合
〃	清水 茂三	(社)埼玉県建設業協会	監事	関口 清	(社)埼玉県建設業協会	〃	加藤 英男	(社)日本砕石協会埼玉県支部
〃	積田 鉄治	(社)埼玉県電業協会	〃	浅野 弘治	東日本建設業保証(株)埼玉営業所	〃	天笠 包重	埼玉県砂利協同組合連合会
〃	皆川 浩吉	(社)埼玉県造園業協会	〃	小川 清	(社)埼玉建築士会	〃	関根 孝一	(社)埼玉県浄化槽協会
〃	木藤 貞麿	東日本建設業保証(株)埼玉営業所	評議員	斉藤 英夫	(社)埼玉県建設業協会	〃	矢沢 研二	埼玉県下水道施設維持管理協会
〃	大倉 富士雄	(社)全国鉄構工業連合会埼玉県支部	〃	新井 清作	(社)埼玉県電業協会	名誉顧問	畑 和	埼玉県知事
〃	藤波 貞治	埼玉県電気工事工業組合	〃	足立 弥藤英	(社)埼玉県造園業協会	顧問	諏訪 富栄	埼玉県議会議長
〃	小池 恭平	(社)埼玉県空調衛生設備協会	〃	千葉 駿三郎	(社)全国鉄構工業連合会埼玉県支部	〃	中川 直木	埼玉県市長会会長
〃	内藤 明	(社)日本塗装工業会埼玉県支部	〃	末山 清	埼玉県電気工事工業組合	〃	田口 勘造	埼玉県町村会会長
〃	牛草 真澄	埼玉県建設大工工事業協会	〃	今泉 康次	(社)埼玉県空調衛生設備協会	相談役	牛見 章	埼玉県住宅都市部長
〃	宮沢 源三郎	(社)埼玉建築士会	〃	松沢 正治	(社)日本塗装工業会埼玉県支部	〃	緒方 司	埼玉県土木部長
〃	岩堀 徳太郎	(社)埼玉県建築士事務所協会	〃	小島 清美	埼玉県建設大工工事業協会	〃	紀内 隆宏	埼玉県農林部長
〃	大川 光英	(社)埼玉建築設計監理協会	〃	島野 竹雄	(社)埼玉建築士会	〃	立岡 勝之	埼玉県商工部長
〃	小沢 清	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	〃	木村 広次	(社)埼玉県建築士事務所協会	〃	新田 目静道	埼玉労働基準局長
〃	平井 滋通	建設業労働災害防止協会埼玉支部	〃	木川 元守	(社)埼玉建築設計監理協会			

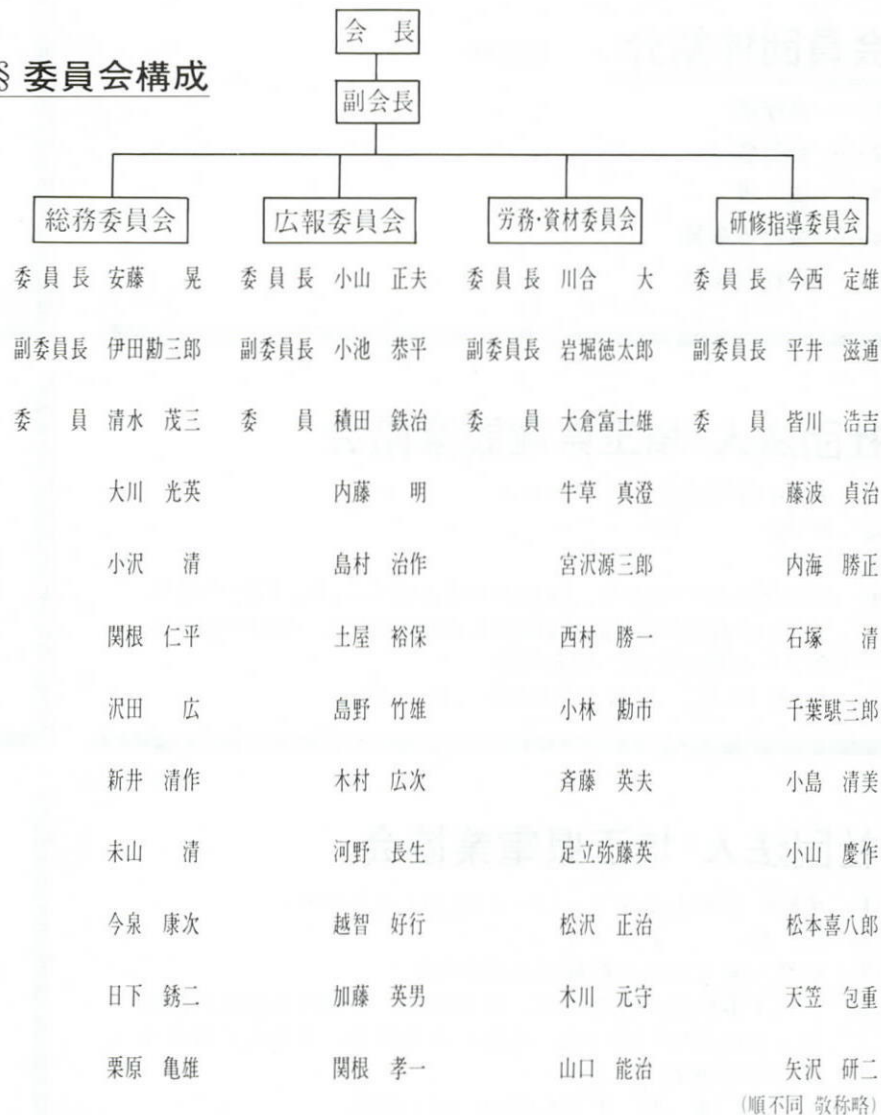
委員会及委員会構成名簿

§ 委員会規定抜萃

目的 委員会は、建設関連産業の向上発展のため、関係諸事項を調査研究し、その結果を会長に報告すると共に、本連合会事業の適正な推進を図ることを目的とする。

- 委員会の構成
1. 総務委員会
 - 機構、組織、財務に関する事項
 - 建設関連産業に関する関係法令諸制度に関する事項
 - 業界間の事業調整に関する事項
 - その他本連合会の運営に関する事項
 2. 広報委員会
 - 啓蒙宣伝に関する事項
 - 情報の収集及び提供に関する事項
 3. 労務・資材委員会
 - 建設資材の確保に関する事項
 - 技能労務者に関する事項
 - 建設関連事業従事者の保健衛生に関する事項
 - 労務者の福利厚生に関する事項
 4. 研修指導委員会
 - 企業体質の強化改善に関する事項
 - 経営合理化に関する事項
 - 工法技術の進歩向上に関する事項
 - 建設工事現場の安全に関する事項
 - 税務に関する事項
 - 講演会、研修会に関する事項

§ 委員会構成



会員団体紹介

(順不同)

- ①……事務所
- ②……会長名
- ③……構成
- ④……主なる事業
- ⑤……事務局長名

社団法人 埼玉県造園業協会

- ① 〒336 浦和市東仲町6-7
- ② 皆川 浩吉
- ③ 78社
- ④ 都市緑化の推進及び、緑化意識の高揚、緑豊かな郷土の建設、造園技術及び知識の向上、情報資料の収集及び機関誌の発行
- ⑤ 足立 弥 藤 英 TEL0488 (81) 1052

社団法人 埼玉県建設業協会

- ① 〒336 浦和高砂3-10-4
- ② 斉藤 裕
- ③ 425社
- ④ 建設業改善に関する、調査研究及び啓発指導、資料の蒐集頒布、官庁及び関係ある機関との連絡調整、社会的使命を全うする為の指導、紹介宣伝
- ⑤ 大久保 実三 TEL0488 (61) 5111

東日本建設業保証株式会社埼玉営業所

- ① 〒336 浦和高砂3-10-4
- ② 木藤 貞磨
- ③ なし
- ④ 公共工事の前払金保証事業
- ⑤ 浅野 弘治 TEL0488 (61) 8885代表

社団法人 埼玉県電業協会

- ① 〒336 浦和高砂3-10-4 埼玉建設会館6F
- ② 川合 大
- ③ 82社(通常会員47社賛助会員35社)
- ④ 電気工事技術の調査研究、成果発表、工事の合理化資料収集、資材器具工具研究、技能の向上教育、官公庁に対する要望及び建議
- ⑤ 小沢 米吉 TEL0488 (64) 0385

社団法人 全国鉄構工業連合会埼玉県支部

- ① 〒350 川越市西小仙波町1-18-1
- ② 大倉 富士雄
- ③ 49社
- ④ 建設用金属製品に関する高度化の研究、技術指導、品質検査に関する研究、工場認定に関する推進
- ⑤ 長谷川 博俊 TEL0472 (24) 3775

埼玉県電気工事工業組合

- ① 〒330 埼玉県大宮市宮原町1丁目39番地
- ② 藤波 貞治
- ③ 1462人
- ④ 電気工事業に関する指導、情報及び資料の収集提供、電気工事用機械器具材料等の共同購入、組合員の福利厚生
- ⑤ 紺 鶴雄 TEL0486 (63) 0242

埼玉県建設大工工事業協会

- ① 〒336 浦和市岸町7-11-24ダイアパレス303
- ② 牛草 眞澄
- ③ 43社
- ④ 建設大工工事業の労務対策、災害防止、福利厚生技術の改善及び資材対策、情報の収集及び交換
- ⑤ 坂本 悦枝 TEL0488 (62) 9258

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

- ① 〒336 浦和市仲町3丁目13番7号
- ② 小池 恭平
- ③ 39社
- ④ 設備工事技術の総合調査、研究、設備工事技術の進歩向上
設備工事の資料の収集、苦情の相談及び広報活動
- ⑤ 市川 光雄 TEL0488 (22) 4124

社団法人 埼玉建築士会

- ① 〒336 浦和市高砂3丁目10番4号建設会館内
- ② 安藤 晃
- ③ 会員2870名
- ④ 建築士業務の調査研究、建築士の品位保持向上、建築文化の進展
- ⑤ 小山 幸蔵 TEL0488 (61) 8221

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

- ① 〒367 本庄市日の出1-12-29
- ② 内藤 明
- ③ 45社
- ④ 官公庁並びに関係団体との連絡、及び協力指名工事に対する工事指導
- ⑤ 大澤 嘉昌 TEL0495 (24) 2323

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

- ① 〒336 浦和市高砂3丁目10番4号建設会館3階
- ② 岩堀 徳太郎
- ③ 740事務所
- ④ 建築物の設計、工事監理等の業務の進歩改善、及び建築士事務所の経営管理、建築基準法その他法令の調査研究、官公庁及び関係団体との連絡協力
- ⑤ 現在欠 TEL0488 (64) 9313

社団法人 埼玉建築設計監理協会

- ① 〒336 浦和市高砂3-10-4 埼玉建設会館内
- ② 大川 光 英
- ③ 47事務所
- ④ 建築設計、監理業務の研修、官公庁への協力、会員の親睦
- ⑤ 江崎 チエ子 TEL0488 (61) 2394

社団法人 埼玉県測量設計業協会

- ① 〒336 浦和市岸町7-6-15埼玉酒販ビル1階
- ② 小山 正 夫
- ③ 42社
- ④ 土木測量、航空測量、建設コンサルタント（都市計画、地方計画、下水道調査設計、地質、鋼構造コンクリート、農林土木、土質及び基礎農業土木外）
- ⑤ 津野 良 作 TEL0488 (22) 8252

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

- ① 〒336 浦和市高砂4-2-4 鈴木第2ビル2階
- ② 今 西 定 雄
- ③ 3634社（54.8末現在）
- ④ 宅地建物取引業の適正な運営確保、健全な発展を図るため
会員の指導及び連絡
- ⑤ 石川 富 寿 TEL0488 (61) 5407

社団法人 埼玉県ダンプカー協会

- ① 〒336 浦和市高砂3-10-4 建設会館3階
- ② 関 根 仁 平
- ③ 481事務所
- ④ 交通事故の防止、運転者の技能及び教養の向上、労災保険
自動車保険に関する業務
- ⑤ 柴崎 計 主 TEL0488 (63) 9880

建設業労働災害防止協会埼玉支部

- ① 〒336 浦和市高砂3-10-4
- ② 平 井 滋 通
- ③ 1537社
- ④ 災害防止大会研究会の開催、作業主任者など各種法定、法
定外教育講習の実施、パトロール現場指導、健康診断斡旋
- ⑤ 大 阪 正 義 TEL0488 (62) 2542

埼玉県道路舗装協会

- ① 〒336 浦和市高砂3-10-4（建設会館内）
- ② 島 村 治 作
- ③ 79社
- ④ 舗装技術の向上、事業経営の改善指導
- ⑤ 関 根 宇 之 吉 TEL0488 (61) 9971

埼玉県コンクリート製品協同組合

- ① 〒336 浦和市常盤3丁目23番8号
- ② 内海勝正
- ③ 27社
- ④ 組合員の取扱うコンクリート製品の共同受注、資材の共同購買
- ⑤ 宮崎梅子 TEL0488 (86) 4455

埼玉県砂利協同組合連合会

- ① 〒360 熊谷市赤城町2丁目88番地
- ② 小林勘市
- ③ 6組合
- ④ 所属会員の経営に関する調整、関係官庁その他関係機関との連絡提携、経営技術の改善向上、教育・情報の提供
- ⑤ 服部勝久 TEL0485 (22) 0333

埼玉県コンクリート圧送組合

- ① 〒362 上尾市宮本町10-26佐藤ビル3階
- ② 土屋裕保
- ③ 21社（コンクリートポンプ車92台保有）
- ④ コンクリートポンプ車の配車斡旋及び共同受注、資材の受注斡旋、技術向上の指導
- ⑤ 栗原亀雄 TEL0487 (75) 9118 (9113)

社団法人 埼玉県浄化槽協会

- ① 〒336 浦和市高砂4-2-4 鈴木商事第2ビル
- ② 石塚清
- ③ 820社
- ④ 浄化槽の構造施行、及び維持管理の適正化に関する事業、浄化槽に関する調査研究、技術者認定に関する講習会の開催
- ⑤ 飯島恂 TEL0488 (64) 1033

社団法人 日本碎石協会埼玉県支部

- ① 〒368 埼玉県秩父市中町7-2
- ② 西村勝一
- ③ 15社
- ④ 碎石製造業者に対する指導、企画、統計
- ⑤ 関田信重 TEL04942 (2) 5423

埼玉県下水道施設維持管理協会

- ① 〒330 大宮市桜木町4-779 東営マンション102
- ② 沢田広
- ③ 5社
- ④ 県下水道公社及び地方自治体の下水道施設の維持管理
- ⑤ (代行)外山四郎 TEL0486 (44) 7417

本会は昭和31年4月1日会員199社をもって発足し、現在11支部425社の会員を擁するに至った。戦後、万年成長産業といわれ続けてきた建設産業も昭和48年秋のオイルショックを契機とした経済の変革の中で大きな影響をうけるに至ったが、所属会員相互の理解と協調のもとに県内建設産業の育成に努め、業界の向上と健全な発展に寄与してきた。本年度においては急激に変化する社会情勢に対応し積極的な活動を展開する。その大要は次のとおりである。

1. 公共工事の早期発注、建設資材の実勢単価による積算の確保、建築廃棄物の処分費等の設計積算への計上等諸運動の展開
2. 中小建設業者の技術の向上及び、施工能力の増強対策
3. 融資の円滑化対策
4. 発注機関との連絡協調、会員の受注機会の確保
5. 各種申請届出用紙等便宜供与
6. 資料の収集、調査研究、及び機関誌を通じて情報の提供

社団法人 埼玉県建設業協会

公共建築物の避雷針無料検診

公益法人に課せられた、公共の福祉の向上。寄与すべく公共建築物の避雷針無料検診を、昭和52年度より次のように実施し、関係者より感謝されている。

今後引き続き実施の計画である。

昭和52年度 市町村対象 (92市町村)

検診本数272本 (54市町村)

昭和53年度 埼玉県住宅サービス公社 (県営・公社住宅48ヶ所)

検診本数64本

昭和54年度 埼玉県住宅サービス公社 (県営・公社住宅30ヶ所)

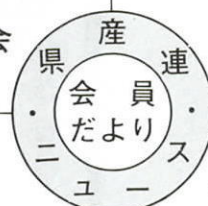
検診本数69本

現在会員数 (通常会員47社 賛助会員34社)

社団法人 埼玉県電業協会

人口530万人を擁するにいたった埼玉県にとって、都市に緑を確保し、緑化を推進することは緊急を要する課題であり、「緑と清流」は県政の基本政策とされている。都市の緑を造成する緑化産業に携わる造園業者は、県内に数多くあるが、弱小企業が多く、これまで、その組織化が遅れ、連絡協調体制に欠け、業界の意思統一もなく、その重要な使命に対応できる体制でなかった。このため、業界有志相寄り昭和52年1月任意の団体である埼玉県造園業協会を設立し、その後法人化の準備を進め、昭和53年1月法人設立の許可を得、社団法人埼玉県造園業協会が発足した。任意団体で発足当時62社であった会員も現在賛助会員を含め79社となり、造園業界が一致団結し、造園技術及び知識の向上を図り、都市緑化の推進に努めている。

社団法人 埼玉県造園業協会



当社は、昭和27年6月公布の「公共工事の前払金保証事業に関する法律」に基づいて、公共工事の前払金保証を行っている会社です。公共工事の前払保証とは、国・公社・公団や各地方公共団体等が発注する土木建築工事、又は設計調査、測量を発注し請負者と契約を締結するとき当社の保証があれば、請負代価の3～4割の前払金が発注者から支払ってもらうことです。53年度の保証契約額は1兆6880億円余で、そのうち埼玉営業所の契約額は636億7千万円余となっています。

会社概要

所在地／本社・東京都中央区八丁堀2丁目5番1号

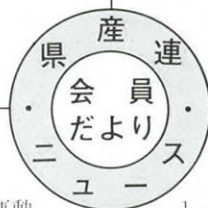
営業所／東北・関東・北陸・東海地方22県の県庁所在地

事業内容／公共事業前払金保証、公共工事金融保証、建設機械金融保証、海外建設事業金融保証、資本金積立金54年3月現在360億5千万円

東日本建設業保証株式会社埼玉営業所

私共、埼玉で営業して居る型枠工事の材工一式業者が主体に、48年の石油ショック以来の不況の最中営業不振に落ち入り、これ以上どうにもならないと言う状態の中に、52年3月に設立され、早や2ヶ年半を過ぎました。53年5月には、社団法人日本建設大工工事業協会にも加入し、全国的に活動の輪を広げています。七日会と称し、毎月の七日には会合を持ち種々の問題点を持ち寄り、業者間同志での助け合いを目的に話して居り、仕事が少ない業者又は少しの間職人の手持期間のある人は多忙な所への応援等、助け合いがスムーズに行なわれる様になって来ています。最近になり機関誌の必要性が言われ、創刊号の発行を行ない、第2号も8月の末には出せる予定で居ります。

埼玉県建設大工工事業協会



○昭和54年度「違反建築・違反宅造をなくして住みよいまちづくり」運動

1. 実施期間 昭和54年10月11日～10月20日
2. 区 域 県内一円
3. 主 催 埼玉県特定行政庁、限定特定行政庁、(社)埼玉建築士会
4. 協 賛 (社)埼玉県建設業協会 外9団体

○第22回建築士会全国大会

- 研究集会 昭和54年11月7日 10:00～17:30
 於＝高知新聞放送会館
- 全国大会 昭和54年11月8日 13:00～15:00
 於＝高知県民体育館

社団法人 埼玉建築士会

当協会は昭和51年9月埼玉県知事から、建築士事務所を開設する個人又は法人の団体として、社団法人の認可を受けて誕生しました。埼玉県内に14の支部があり、県民と会員の福祉の向上を図るため活発に活動しています。現在会員事務所740余りですが、県の強い勧奨もあり登録事務所全員の加入を目標としております。そして建設省の方針は、建築士法上の建築士事務所は1級・2級・専業・兼業の別なく、すべて建築士事務所協会に入会できるものとする旨と通知しています。多少の異論があるなかで、全国的に大同団結の動きも活発であり将来の展望は明るいものがあります。今後当会も着実に、目的・事業計画を推進し建築士事務所としての社会的責任に答えるべく努力してまいります。

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

1. 埼玉県に於ける建築設計監理専業事務所の管理技術者の団体であり、地域社会の建築文化に貢献する事を目的とする。
2. 毎月原則として、第3土曜日に技術研修を目的とした定例研修会を開催している。

例えば最近の研修内容として

- 7月 県営繕課担当官による「光庭方式による高校建築」について、及び畑仁弁護士他による「建築紛争」について
- 8月 設計事務所職員の技術研修として新潟県苗場に於てゼミナー
- 9月 省エネルギー関係の工場見学予定
- 10月 } 各月建設省建築研究所建築試験室長広沢雅也工学博士による、
- 11月 } 新耐震設計法について
- 12月 }

社団法人 埼玉建築設計監理協会

認定制度について理解を

この制度は発注者、受注者双方になが目で見たメリットがあるようにとの希念から出発したものです。業界の需要が増している今日、受注をこなすための企業でなく、製品を完成させるための工場という観点から施設技術者、技能工、機器、製品検査企業経歴等を総合的に審査し、認定を行うという事です。建設業の他の業界と違い、比較的経歴も浅く完成された業態とは言いがたく、技術者にも恵まれていないのが私達の業界であります。

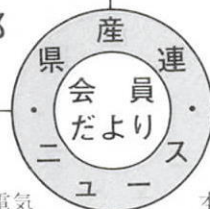
私達は他に理解を求める前に、自らの襟を正してゆこうと全国的に企業努力をつづけております。

社団法人発足昭和53年9月4日、建築設備(空気調和衛生及び給排水設備)で埼玉県建設業許可をうけている37社(54年4月1日2社入会現在39社)で組織されている。

建築物における建築設備の占めるウェイトの増大に伴ってその技術の向上、合理化の研究を進めています。そのために研修委員会を設け会員技術向上を、又自からの殻に閉じこもらず広く情報の収集、広報を担当する広報委員会を設けて活動をしており、また本会の運営方針を樹て対内外の接渉を主とする総務委員会があります。なお(財)埼玉県住宅サービス公社の依頼により、県住15,030戸の給水施設・一般修繕・点検及び高置水槽・受水槽等の洗浄を実施して住宅サービスの向上に努めています。

社団法人 全国鉄構工業連合会埼玉県支部

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会



1. 埼玉県内に於いて、工事業法に定める電気工事業の登録を受け、電気工事業を営む中小企業者をもって組織しており、県内の東京電力㈱の営業所・所在地区毎に17ヶ所の支部があり、それぞれの支部長・役員が地区内組合員や東電営業所との連絡にあたっています。
2. 教育指導事業として、電気工事士試験、受験講習会の開催を始め各種技能検定試験の受験申請手続きや、受験のための講習会を行なっております。
3. 組合員が、東京電力引込工事委託店の指定を希望するとき、組合がこれを推薦し申請を代行するとともに東京電力と連携し、作業講習会を開催し技術認定証を発給しています。
4. 労働省より、建設雇用改善モデル団体に指定されておりますので、各種講習会等参加者には助成金が支給されます。

本会の事業計画は前年度にひき続き、需要拡大を施策の第一としている。また事業内容も、ますます複雑化しており、需要開発の施策も時代の流れに比例して実行せざるを得ない。従って本年度も、支部組織の強化、ならびに需要開発運動を基本方針として進めてゆきたい。

その骨子は次のとおりである。

1. 塗装業の構造的実態を究明し、経営基盤の確立を図り施行能力を高める。
2. 需要開発委員会を強化し、官公庁・公団等に需要開発を呼びかけ、新期需要および団体指名運動を強力に進める。
3. 工事指導の安全面のチェックを行ない、作業者の安全につとめる。
4. 塗装技術に関する研究と指導
5. 事務局の強化。

埼玉県電気工事工業組合

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

測量業の発足は、戦後復興期と言うべく業者の全国組織は昭和35年、その後(社)全国測量業協会を経て、52年全国測協の法人化と同時に(社)全国測量業団体連合会に発展した。当協会の事業の概要は次の如くである。

- ◎公益的なものとして 県後援、埼玉県市長会、同町村会との共催に夫々の技術者を対象として毎年、測量技術講習会、資格試験講習会を実施、測量無料相談事業、身体障害者トレースセンターの設置(県と接衝中)
- ◎内部的なものとして 1) 技術向上経営合理化の為、機器センターによる機械の共同使用制度の検討 2) 従業員福祉の為、労災上乗せ保険厚生年金基金、共済グループ保険を関東地区で共同実施 3) 年度初めての県との懇談会(当年度の事業計画と予算について) 4) 事業量の増大早期発注単価引上げ、県内業者の育成についての請願陳情 5) 情報活動として「全測連ニュース」及び埼玉協機誌「埼玉の測量」「協会通信」の発行 6) 関東隣接六県連絡協議会による相互研鑽

会 員 だ よ り

社団法人 埼玉県測量設計業協会

当協会は、県内33支部、会員3590名(6.30現在)で構成し、支部を中心に有機的な活動をしている。更に全国組織として全宅連がある外、同一構成員をもって保証協会、全政連を組織している。

現在の主な活動として

- イ、支部活動を通じ、協業化を積極的に推進している。
- ロ、流通の近代化をはかるため、埼玉県不動産流通センター創設に努力中(10月発足予定)
- ハ、不動産会館建設計画の推進
- ニ、埼玉県宅建業議員連盟結成を推進中

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

当協会は、昭和49年4月6日社団法人として、埼玉県知事から許可されました。当協会の目的は、土砂等の輸送に関する秩序を確立して道路交通の安全に寄与するとともに、事業の健全な発展を図ることを大きな目的としております。現在481事業所、3527台のダンプカーが会員として加入しております。協会に加入された方々は協会員としての名誉と誇り、そして責任感をもって、交通事故防止のため日夜安全運転につとめております。全部の運転車が無事故運転を心に決めて運転しているのですが、ちょっと油断から事故が発生しています。いつでも心にゆとりをもって「ゆっくり走ろう」を合言葉として、笑顔で運転いたしましょう。埼玉県ダンプカー協会では、会員の皆様が無事故で毎日が楽しく運転できるように講習会を開催したり、安全パトロールを実施して安全運転を呼びかけておりますが万一の場合に備えて共済事業部を発足させ、安い掛金で運転者を救済するようにしています。当協会に未加入の方はふるってご加入して下さい。

社団法人 埼玉県ダンプカー協会

6月28日(木)午後1時半より、浦和市民会館大ホールにおいて、第6回埼玉県建設業労働災害防止大会を開催し、第1部=表彰式として、優良事業場12、同個人9の表彰を行ない、第2部=安全講演、第3部=安全映画を上映し、午後4時半盛況裡に閉会した。

なお、当日の出席者は、会員約300名、来賓として畑県知事(代理)、新田日労働基準局長、各労働基準監督署長、津県警交通部長、斉藤建産連会長他の方々が出席し、それぞれ祝辞をおくられた。

建設業労働災害防止協会埼玉支部

全圧連統一安全技術講習会実施

とき：9月5日　ところ：上尾市福祉会館

参加：全組員（従業員）300名

- | | |
|------------|-------------------|
| 1. 安全・衛生講話 | 上尾警察交通部長　県労働基準局講師 |
| 2. 技術講習 | 全圧連講師ほか |
| 3. 表彰 | 永年勤続者、技能優秀者 |
| 4. 健康診断 | 定期健康診断 |

埼玉県コンクリート圧送組合

当社団法人日本砕石協会埼玉県支部は主として、埼玉県山砕石協同組合員にて、昭和44年5月埼玉県知事の認可を経て設立し、川砂利労材の枯掲にて山砕石業に移向せるものが大半であり、業界の統一のために埼玉県環境部自然保護課の指導のもとに、認可条件を（砕石法に基づいた）得て設立し、組員13社を以って構成している。組合の事業 1.共同販売 1.共同金融 1.情報活動 1.組員の親睦 1.技術指導 1.教育情報。協会の事業 社団法人日本砕石協会の埼玉県支部として、全員加入して本部の事業活動に協力している。本部事業 1.各委員会 法規公害委員会砕石業の法規公害の法的問題について教育講習、技術的事項について検討を図っている。流通委員会：各地区の情報を交換し合い、需要供給の安定を図ることを目的として、必要の都度開催し諸問題を検討している。生産委員会：流通委員会と相まって需給の調査をもとに、業界の技術の改善 J I S 規格、緑化対策、生産原価の制度（技術的事項）教育方面の関係官庁との連絡を密にした委員会、各地区支部より各委員会に代表を送り支部に伝達して向上を図っている。

社団法人 日本砕石協会埼玉県支部

浄化槽は正しい管理が必要です

近年浄化槽は、生活の向上とともに急速に普及されてまいりました。浄化槽の使用により、私達の生活はより快適になりましたが、反面管理方法が悪いため河川等の汚染源となっており、また悪臭などの発生により、附近の方々とのトラブルがしばしば起っております。

そこで、当協会では既設浄化槽の保守点検、清掃の徹底を推進しています。

維持管理を行っていない使用者も相当数ありますので、当協会の維持管理技術者に管理委託をおまかせ下さるようお願いしています。

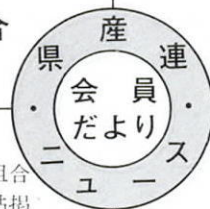
社団法人 埼玉県浄化槽協会

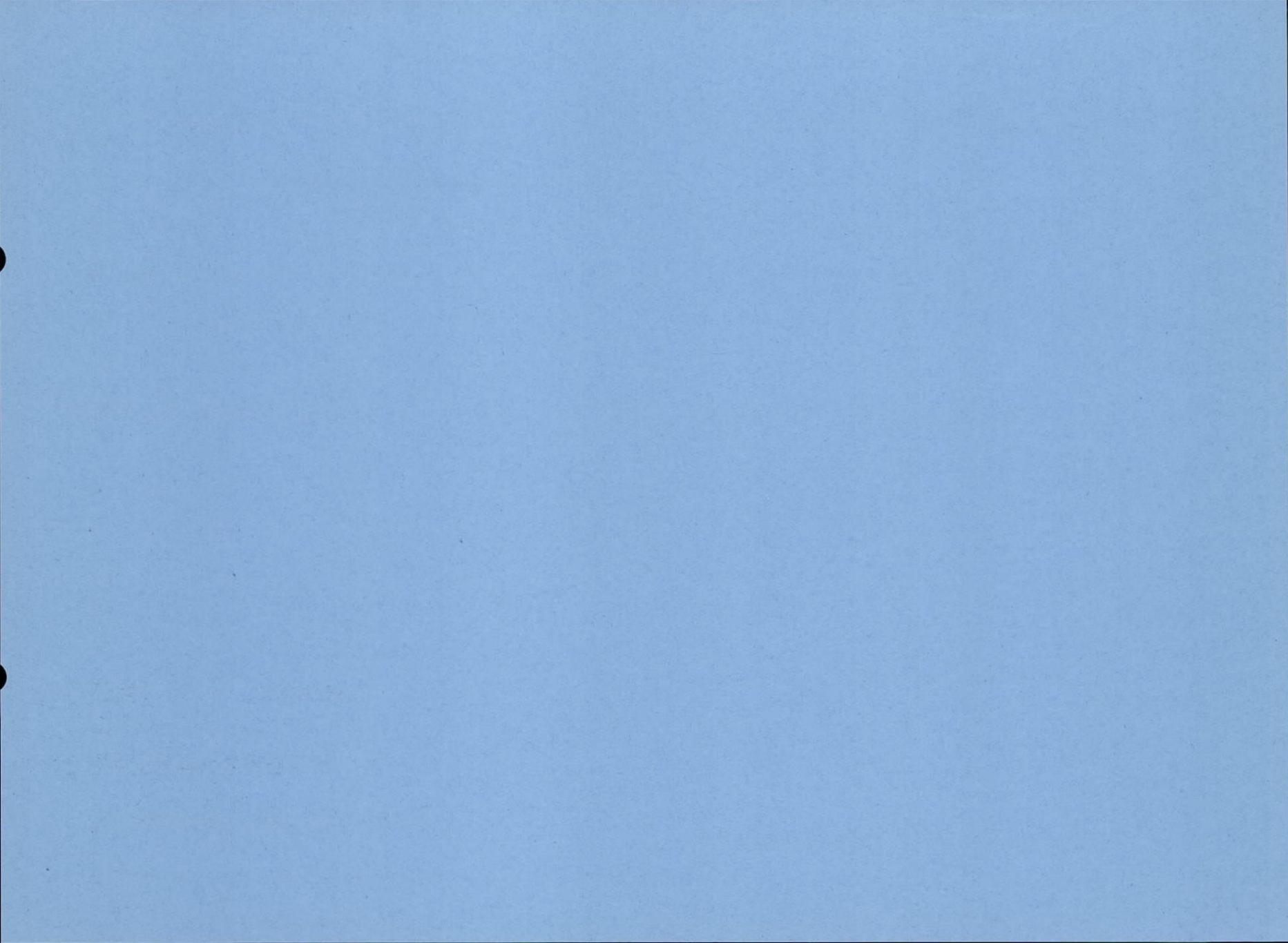
このたび県内建設業者が一堂に集まり、業界の団結をはかり、大きな一歩を踏み出されたことに心より敬意を表します。

私たちの協会は、埼玉県下水道公社及び、地方自治体の下水道施設の維持管理業務を受託する業者5社により結成したもので、会員相互の新睦と技術の発展向上のため、相互協力を目的としております。下水道施設の建設はご承知のとおり、計画的かつ着実に推進されつつありますが、これが維持管理についてはその管理の一部を民間に委託するケースがふえてきております。私達委託業者は、維持管理業務が市民生活に直結する重要な事業であるという自覚のもとに、個々別々に相事なうのではなく「共存共栄」を実現すべく、一致協力の体制づくりに努力しております。

何卒建産連の皆様方の御指導、御協力をお願い申し上げます。

埼玉県下水道施設維持管理協会





建産連ニュース 創刊号

昭和54年9月11日印刷発行

編集 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
発行 法人

郵便番号336

浦和市高砂3丁目10番4号

電話 (61) 5111

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月